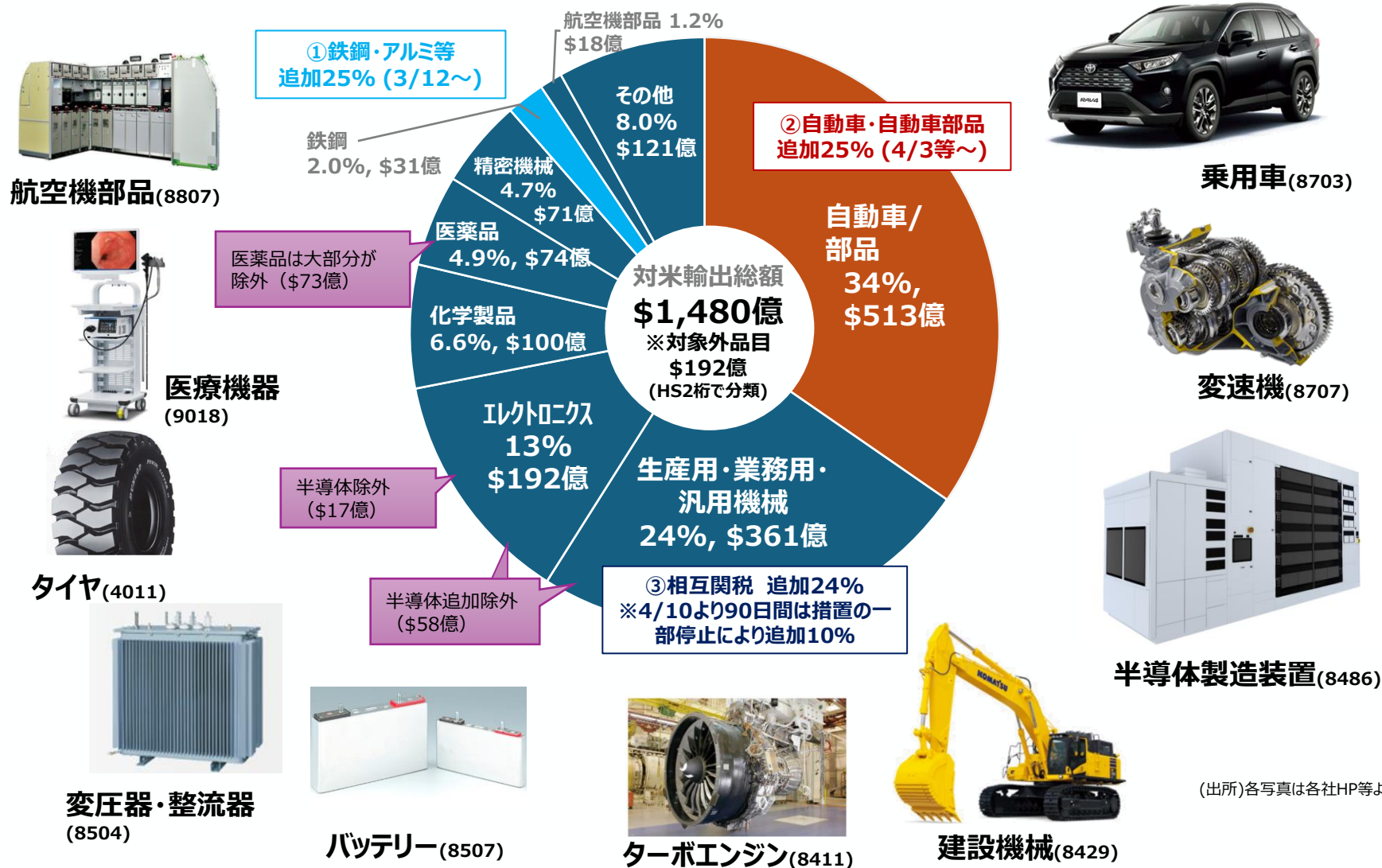


米国の日本からの輸入品目と追加関税賦課状況

米国政府は、①鉄鋼・アルミ及び派生品、②自動車及び自動車部品への関税、③相互関税を発動。
相互関税除外品は、今後、個別に関税措置を予定（半導体、医薬品等）。



(参考) 米国の日本からの輸入品目 (HSコード4桁ベース : 2024年)

	HSコード	品目名	輸入額 (億ドル)	割合 (%)
自動車・自動車部品関税+25%	1 8703	乗用車その他自動車	408	27
	2 8708	自動車部品	74	5
	3 8429	建機（ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル）	53	4
相互関税+10% （なお、この中に、自動車部品や鉄鋼アルミ関税の対象品目も含まれる）	4 3002	医療品（血液等の免疫産品、ワクチン、毒素、細胞培養物等）	53	4
	5 8486	半導体製造装置	39	3
	6 8443	印刷機並びに部分品及び附属品	32	2
	7 8507	蓄電池	30	2
	8 8411	ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン	22	1
	9 9018	医療用機器	21	1
	10 3824	化学工業において生産される化学品及び調製品	20	1
	11 3004	医薬品	19	1
	12 8807	航空機部品	18	1
	13 8409	エンジン部品	16	1
	14 4011	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)	15	1
	15 8504	変圧器、整流器、インダクタ	15	1

※ただし医薬品・半導体等の対象外品目あり